

# 消費者ネット

## ニュース

〒753-0083 山口市後河原 210 番地

☎ 083-902-3200

Fax 083-928-5416

✉ syohisya.net@yamaguchi.coop

http://yamaguchi-kenren-coop.jp/net

NO・49 2022年2月14日  
Kawakami



2022年になりました！今年もよろしくお願いいたします。

もう少しで春がやってきます。県内の梅の花もほころび始めています。なかなかコロナ感染拡大が止まりませんね。消費者ネットやまぐちも山口県のまん延防止措置のために県内で開催のセミナーが影響を受けました。これからいろいろな影響がでてくることでしょう。でも消費者被害防止の歩みは止めません。

### 高齢消費者被害防止見守りセミナーを開催しました

2021年度の高齢消費者被害防止見守りセミナーは、県内(美祢市・長門市・下関市・光市)4カ所での開催予定でした。しかしながら、コロナ感染拡大が始まり、急遽美祢市と長門市は、講師がオンラインでの参加になりました。下関市と光市も同じような形で進める予定でしたが、まん延防止措置が県内全域となり、やむなくオンラインのみでの開催に切り替えました。会場での出席を希望されていた方々に聞いてもらえなかったのが残念でした。(3月22日オンライン開催予定)

講師 岡本 浩司 氏

消費生活アドバイザー(消費生活相談員・山口県金融広報アドバイザー)

テーマ 地域の見守り活動・ケーススタディ

地域の消費者被害を未然に防ぐ・早期発見するためのヒント

**美祢市** 会場 サンワーク美祢

日時 1月19日(水) 10時~11時30分

**長門市** 会場 長門市しごとセンター

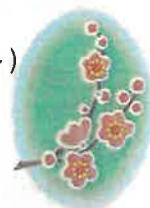
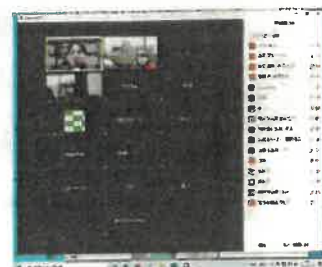
日時 1月19日(水) 14時~15時30分

**下関市** オンライン開催

日時 1月29日(土)  
14時~15時30分

**光市** オンライン開催

日時 2月2日(水)  
14時~15時30分



今年度は地域の見守り活動の事例紹介やそれぞれの立場でどのような関わりができるかを中心にお話をいただきました。  
いつもと「なんか変…」「やっぱり何か違う」…違和感って大切だと感じたセミナーでした。そして、見守るということは背負うことではなく、お互いの立場でつながりあって解決していくことの第一歩。つなぐことは本当に大事なことです。

## 高齢消費者被害防止見守りセミナー事業

### 高齢消費者被害防止見守りセミナーをオンライン開催します！



コロナ感染拡大を防ぐために山口県もまん延防止措置が延長されました。なかなか感染拡大が収まりません。そこで参加できなかった方・やっぱり聞きたいと思われた方を対象にオンライン(zoom ミーティング)開催をします。

講 師 岡本 浩司 氏 消費生活アドバイザー  
日 時 3月23日(水) 14時～15時半  
申込み方法 消費者ネットやまぐち宛てにメールをお願いします。  
お名前・当日の連絡先・メールアドレス・所属先  
([syohisya.net@yamaguchi.coop](mailto:syohisya.net@yamaguchi.coop))  
招待メールを返信いたします！

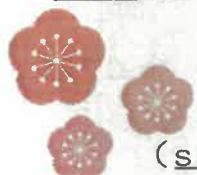
### 「インターネットでの詐欺と対策を学ぼう！」を開催します！



最近の詐欺被害の中でネット関係の詐欺が増えてきました。どんな詐欺があるのか？なぜ引き込まれていくのか？不思議に思いませんか？ネット場で起こっているサイバー犯罪はパソコンや携帯電話を使う私たちには他人ごとではないのです。消費者力をアップするために、詐欺の実態を知る！そして対処法を学びましょう！

テ ー マ サイバー犯罪の現状と対策について  
講 師 山口県警察本部生活安全部生活環境課  
三浦 展裕 氏  
日 時 3月24日(木) 14時～15時半  
場 所 KDDI 維新ホール 201A (山口市小郡令和1-1-1)  
申込み方法 消費者ネットやまぐち宛てにメールかファックスをお願いします。  
お名前・当日の連絡先・メールアドレス・所属先  
来場かWeb参加かをご記入ください。  
([syohisya.net@yamaguchi.coop](mailto:syohisya.net@yamaguchi.coop)) (fax083-928-5416)

web参加  
OK



## 最近の消費者被害

山口県警察本部生活安全企画課

「防犯情報」より

「うそ電話詐欺警戒警報」

第1回うそ電話詐欺警報とは……1月11日（火）から1月19日（水）までの間に、県内で5件のうそ電話詐欺被害を確認したため、本年1回目の「うそ電話詐欺警戒警報」が発令されました。発令期間は1月20日（木）から1月26日（火）までになります。発令期間中は、「情報発信活動」「広報啓発活動」「関係機関と連携した水際対策」を推進していきます。

うそ電話詐欺が多発しています。1月20日から1月26日までを期間として発令されていた「うそ電話詐欺警戒警報」については、その後も県内で、うそ電話詐欺被害を相次いで確認したことから、警報期間を2月2日まで延長されていました。

### 発令以降に確認したうそ電話詐欺被害の状況

	確認日・警察署	被害者	被害額	手口
1	1月20日・防府	80歳代・女性	50万円	預貯金詐欺
2	1月21日・萩	40歳代・女性	約447万円	架空料金請求詐欺
3	1月22日・宇部	70歳代・女性	8万円	架空料金請求詐欺
4	1月24日・長門	60歳代・女性	4,171万円	架空料金請求詐欺

### ●キャッシュカードをだまし取られる詐欺被害！

令和4年1月31日、山口市内において、被害者宅の固定電話に男から「あなたの口座からうちの職員がお金を引き出した。」「キャッシュカードを交換する必要がある。」という内容の電話があり、電話を切断後、別の男が自宅を訪れ、被害者からキャッシュカードをだまし取った上、被害者から聞き出した暗証番号を利用し、ATMで約140万円を引き出し、結果、預貯金をだまし取られる被害が発生しました。

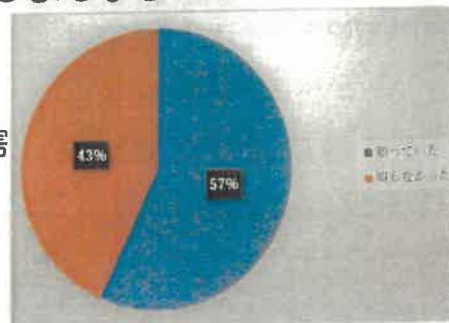
令和4年2月4日、山口市内において、被害者宅の固定電話に金融機関職員をかたる男から「あなたの通帳からお金が下ろされていますが心当たりはありますか。」と電話があった。被害者の方が心当たりはないと答えると、「不正利用されています。」「近くに警察官がいるので自宅に向かわせます。住所を教えてください。」「他のキャッシュカードも不正利用されているかもしれないので、全てのカードを渡してください。」「カードの暗証番号もカードを手渡し、その後、被害者から聞き出した暗証番号により、ATMで現金を引き出される被害にあった。

### ～被害防止のポイント～

- 「キャッシュカードを預かる」「暗証番号を教えて欲しい」等の電話は、詐欺を疑い、警察や家族等に相談。  
(預貯金詐欺)
- 身に覚えのない料金の請求やインターネットサイトの登録確認等のメールは、詐欺を疑い、警察や家族等に相談。  
(架空料金請求詐欺)
- 電子マネーを購入させ、電話等でコード番号等を要求するのは、詐欺の手口です。警察や家族等に相談。  
(架空料金請求詐欺)

●在宅時の留守番電話設定や防犯機能付き電話を活用しましょう！

昨年、山口県の「うそ電話詐欺」の被害者に対して、アンケート調査を行った結果、手口を知っていて被害に遭った人の割合は全体の約57%となっています。うそ電話詐欺被害を防ぐためには、犯人からの電話に出ない「留守番電話設定」が有効です。一度電話に出てしまうと、犯人のペースに乗せられてしまい、被害に遭う危険性が高まります。在宅時でも留守番電話の設定をして、スピーカーで相手の声確かめてから、電話に出るか、又は用件が録音された後に架け直すようにお願いします。



●県内でサポート詐欺被害が連続発生!!

パソコンの画面に偽の警告画面が表示され、画面に表示された連絡先に電話すると、パソコンの復旧のために必要なウイルス除去の費用やセキュリティ費用を要求され、コンビニで電子マネー(カード)を購入して支払うように指示する『サポート詐欺』の被害が多発しています。

「端末がウイルスに感染。サポートに電話して」「今すぐコンビニで電子マネーカードを買ってきて」は詐欺です。

① まずパソコン画面に警告が出ます

重要なセキュリティメッセージ。あなたのコンピュータがロックされました。

コンピュータのロックを解除するにはすぐにサポートにお電話ください。



パソコンをシャットダウン又は再起動しないでください。これを行うとデータの損失や個人情報の盗難に繋がる可能性があります。

相手がこんな事を言ったら、すぐに電話を切る！

- 今からコンビニまで電子マネーカードを買いに行けますか？
- 店員から使い道を聞かれたら「アプリ代です」、「ゲーム用です」と言って。
- 教えてもらったカードの番号が違います。返金しますので、もう一度カードを買ってきて。
- 同じコンビニで買ったら怪しまれるから、別のコンビニで買ってきて。

② 画面の連絡先に☎をすると・・・

マイクロサポートです。お客様のパソコンに危ないウイルスが入りマシタ。私が問題を直します。(片言の日本語を話す外国人風の人物が応対し、強引に有料契約をすすめてきます。)

会員を募集してます

団体正会員	入会金	2,000円
	年会費	—□ 10,000円
団体賛助会員	年会費	—□ 10,000円
個人正会員	入会金	1,000円
	年会費	—□ 2,000円
個人賛助会員	年会費	—□ 1,000円

消費者ネットやまぐちは会員の皆様の会費で活動しています

消費者ネットやまぐち



〒 753-0083

山口市後河原 210 番地

電話番号: 083-902-3200

FAX 番号: 083-928-5416

電子メール:

[syohisya.net@yamaguchi.coop](mailto:syohisya.net@yamaguchi.coop)